

『第 54 回 国際ホテル・レストランショー』 KYOTO ブース 募集要項

1. 事業概要

京都府及び（公財）京都産業 21 では、「第 54 回国際ホテル・レストランショー」に参加いたします。ついては今後の新たな事業展開としてホテル・レストラン・レジャー業界に向けた販路開拓や海外展開に取り組むテーブルウェア・インテリア用品取扱い事業者などを対象に本展示会にて設ける「KYOTO ブース」での共同出展企業を募集します。

2. 展示会概要

- (1) 会 期：2026 年 2 月 17 日（火）～20 日（金）
- (2) 会 場：東京ビッグサイト 東展示棟 4～6 ホール 西展示棟 1～4 ホール
- (3) 主 催 者：一般社団法人日本能率協会
- (4) 出展対象：◆テーブルウェア／インテリア（いずれも工芸品含む）
例）陶磁器、漆器、カトラリー、表具など
- (5) 小 間 数：3 小間
※ 1 小間＝2.97m x 2.97m x 2.7m（奥行 x 間口 x 高さ）

3. 参加対象企業

- (1) 企 業 数：8 社程度
- (2) 応募資格
 - ・ 府内に本社又は主な事業所を有する業者であって、販路拡大を積極的に希望していること。
 - ・ B to B マッチングを求める企業であること
 - ・ 府税に滞納の無いこと
 - ・ 反社会的勢力でなく、これらの勢力と一切関係が無いこと
 - ・ 製品の製造物責任がとれること

4. 参加料

1 社あたり 99,000 円（税込）

【参加費用に含まれる基本サービス】

- ・ 展示スペース 1 社あたり最低 1.2m×1.2m＝1.44 m²
※ 出展企業数により変動する可能性あり
- ・ 出展登録料、業務手数料
- ・ 京都府統一デザインによるブースの基本装飾（商品用社名板等）
- ・ 基本備品（展示台、電源、背面パネル等）

5. 参加企業の負担

「4. 参加料」中【参加費用に含まれる基本サービス】以外の経費

【出展企業の負担経費例】

- ・ 出展物の梱包費用および出展物輸送に掛かる経費（保険料を含む）
- ・ 出展者の交通費および宿泊費、人件費
- ・ 基本装飾以外の小間装飾、追加レンタル備品、追加電源に掛かる経費、通訳費用
- ・ 出展者が用意するポスター、パンフレット等の作成費用

6. 申込方法

参加を希望する企業は、京都産業 21 ホームページより「参加申込書」をダウンロードの上、必要事項を記載し、会社紹介や製品の詳細が分かるパンフレット（日本語・英語版両方あればどちらも送付）等を添えて、郵送・持参もしくはメールによりお申し込みください。

〔申込期限〕2025 年 7 月 31 日（木）17 時必着

〔申込先〕 (公財) 京都産業 21 市場開拓支援部 販路開拓支援担当
〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町 134 京都府産業支援センター
Mail : market@ki21.jp

〔参加条件〕 次の条件のいずれにも該当する企業

- ・ 準備並びにフォローアップを行う専任の担当者がいること
- ・ 財団が成果把握等のために実施するアンケートに回答すること

7. 出展企業の決定

京都府、(公財) 京都産業 21 事務局による書類審査により決定

＜書類審査基準＞

- (1) 募集要項 3 (2) にある応募資格に当てはまり、製品に優位性があること
 - (2) 出展目的や販売先のターゲットが明確であること
 - (3) 商談をより効果的に進めるための展示計画があるか
- ・ 申込期限の 2 週間後を目処に書類審査の採否を連絡します。
- ※書類審査の可否のみ通知

8. 規約

- (1) 参加企業の決定と契約成立日 (以下、「契約日」という。)
参加申込みの受領後、事務局による書面審査にて決定します。書面審査後、選考結果 (採択通知) を送付した日を「契約日」とします。
- (2) 参加料金の請求と支払
事務局は採択通知と併せて、申込者に参加料金を請求します。申込者は定められた期限までに指定の口座に振り込むこととします。
- (3) 参加決定後の解約 (キャンセル)
契約後、やむを得ずキャンセルされる場合、申込者は書面にて事務局に通知するものとします。契約日後、申込者都合でキャンセルする場合、参加料金は返金いたしません。

9. 問い合わせ先・資料郵送先・事務局

(公財) 京都産業 21 市場開拓支援部 販路開拓支援担当 加藤
〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町 1 3 4 京都府産業支援センター
TEL : 075-315-8590 e-mail : market@ki21.jp